資料番号: C-3-21 改0

平成30年1月15日

東海第二発電所 廃棄物処理棟の耐震性等 に係る説明について

平成30年1月 日本原子力発電株式会社

本資料のうち,しは商業機密又は核物質防護上の観点から公開できません。



原子炉建屋の構成と耐震重要度分類



- ・原子炉建屋は、原子炉棟及び付属棟で構成される。
- ・原子炉棟及び付属棟は、同一基礎スラブ上に配置した一体構造である。
- ・原子炉棟及び付属棟は、耐震設計上の重要度分類として、下表のとおり分類される。

原子炉棟	・Sクラスの施設(二次格納施設) ・Sクラスの施設の間接支持構造物
付属棟	・Sクラスの施設の間接支持構造物

原子炉建屋の構成と耐震重要度分類



付属棟はSクラスの間接支持構造物であり.

- ・新たに設置する重大事故等対処設備及びアクセスルート(通路及び階段)の耐震性を確保可能
- ・一部の外壁には、強度を期待しないALCパネルを使用。当該パネルは建屋の外側から貼られており、 地震時には建屋の外側に落下すると想定され、アクセスルートの通行に悪影響を及ぼすものではない。

[※] 実線で示すアクセスルートは、有効性評価及び技術的能力手順において時間評価に用いた経路であり、 破線で示すアクセスルートは、それ以外のアクセス可能な建屋内の経路である。

原子炉建屋の構成と耐震重要度分類



付属棟はSクラスの間接支持構造物であり、

- ・安全施設及びアクセスルートの耐震性を確保可能
- ・付属棟南部分のALCパネル外装部及びシャッターについては、地震、竜巻飛来物による通行阻害及び安全施設への影響を考慮し、RC壁、鋼製扉へ変更

外部事象対応における原子炉建屋の補強箇所

・ALCパネル壁である■部は、竜巻飛来物の貫通により、内包する外部事象防護対象施設である原子炉建屋換気系隔離弁が損傷する可能性があるが、事故と竜巻の重畳は確率的に考慮不要と判断していることから、隔離弁損傷時は、安全上支障の無い期間に補修することで対応する。

<東より見た図>					

